

LinkRevo Sales パートナー登録規約

第1条（総則）

本規約は、Sales パートナーが、センターフィールド株式会社（以下「当社」といいます。）の提供する本サービスの見込み顧客であるユーザーの紹介及び Link 製品の販売促進等の業務（以下「本業務」といいます。）を行うに際し、遵守すべき事項を定めるものです。

本業務を開始するにあたっては、本規約に同意の上、Sales パートナー登録をしていただく必要があります。本規約に同意いただけない場合、本業務を行うことはできませんのでご了承ください。

第2条（定義）

本規約において、以下の用語は以下に定める意味を有するものとします。

1. 「本サービス」とは、当社が提供するシステム連携プラットフォームサービス「LinkRevo(リンクレボ)」(サービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。)をいいます。
2. 「Sales パートナー」とは、第3条の登録をすることにより本業務を行う個人、組織、又は法人をいいます。
3. 「パッケージ」とは、本サービス上で動作する、システム連携アプリケーションのことをいいます。
4. 「Link 製品」とは、パッケージおよびパッケージ関連商品の総称のことをいいます。
5. 「Link パートナー」とは、有償、無償を問わず本サービス上で動作する、Link 製品を開発、販売する事業者をいいます。
6. 「ベンダー」とは、連携先アプリを提供する事業者をいいます。
7. 「本契約」とは、本規約に基づき生ずる当社と Sales パートナーとの間の契約関係をいいます。
8. 「アフィリエイト媒体」とは、Sales パートナーが自ら運営管理するウェブサイト、SNS、電子メールのメッセージ、アプリケーション、その他本業務の対象となるものとして当社が指定する媒体をいいます。
9. 「リンク等」とは、当社の指定するページ等にリンクする専用 QR コード、バナー広告、専用 URL、アプリケーション、その他本業務の対象となるものとして当社が指定するユーザーの誘導手段をいいます。
10. 「ユーザー」とは、アフィリエイト媒体の閲覧者および Sales パートナーから紹介用 QR コードを取得した者をいいます。

11. 「本支払項目」とは、料金ページ (<https://linkrevo.com/about/price/>) にて定める利用料金及び、Link パートナーが定める各 Link 製品の利用料金をいいます。

第3条 (Sales パートナー登録)

1. Sales パートナーとして本業務を行なおうとする者 (以下「登録希望者」といいます。) は、本規約等に同意した上で、当社所定の方法によって Sales パートナーの登録申請を行うものとします (以下、「利用登録申請」といいます。)
2. 当社は、当社の基準に従い、第1項の利用登録申請をした登録希望者による本業務遂行の可否を判断し、利用登録の可否を登録希望者に通知するものとします。当社から利用登録申請を承認する通知を受領した登録希望者は、その時点からパートナーとして本業務を行うことができるものとします。
3. 当社は、利用登録申請が承認された登録希望者に対し、前項の通知とともに、本業務を遂行するためのID及びアフィリエイト用のリンク等を付与するものとします。
4. 当社は、登録希望者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあります。この場合、当社は、その理由について一切開示する義務を負いません。
 - ①本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - ②「申込情報」の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - ③暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、右翼団体その他反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といいます。)に該当、所属、又は資金提供その他を通じて「反社会的勢力」の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等何らかの交流若しくは関与を行っている当社が判断する場合
 - ④過去に本サービスの利用及び本業務に関する契約を解約された者又はその関係者である場合
 - ⑤資産、信用状態の悪化又はそのおそれがあると当社が判断した場合
 - ⑥その他、当社が、本サービスを利用及び本業務を行うことを適当でないと判断した場合

第4条 (本業務の内容)

本業務は、Sales パートナーが、アフィリエイト媒体にリンク等を設置するなどし、ユーザーが当該リンク等を経由して本サービスにアクセスした上で申込みを完了し、当社に対して本サービスの本支払項目を支払った場合、当社が Sales パートナーに対して紹介手数料を支払うことを内容とします。

第5条 (リンク等の掲示)

1. Sales パートナーは、アフィリエイト媒体に、当社所定の方法により、リンク等を設置することができます。ただし、当社が、リンク等の設置について方法の指定、制限または

条件を付している場合、これに従うものとします。

2. Sales パートナーは、リンク等を設置するにあたり、当社が付与したリンク等を使用するものとします。
3. Sales パートナーは、付与されたリンク等を、本規約に基づく本業務の遂行目的以外で使用することはできません。
4. 当社は、リンク等が設置されたアフィリエイト媒体が、そのコンテンツ等からふさわしくないと判断した場合、その他リンク等の設置を継続させることが相当でないと判断した場合には、Sales パートナーの設置したリンク等を拒否することができるものとします。
5. Sales パートナーは、前項の拒否事由に該当することを理由に、当社からリンク等の削除または変更を求める通知を受けた場合には、当社が特に期限を指定する場合を除き、当該通知を受けたときから2日以内にアフィリエイト媒体から本サービスに関する記事及び情報、当該リンク等を削除または変更しなければなりません。

第6条（禁止事項）

1. アフィリエイト媒体には以下の各号のいずれの内容も含んではなりません。なお、当社は、Sales パートナーがリンク等を設置したアフィリエイト媒体が以下の各号に反すると判断した場合、Sales パートナーに対してその内容、表示方法等の削除または変更を求めることができ、Sales パートナーはこれに従うものとします。
 - (1) 本規約、その他当社が定める規約、法律、規則、条例、ガイドライン等（以下「本規約等」といいます。）に反するまたはそのおそれのある表示
 - (2) 本サービスのサービス内容及び同サービスで提供される Link 製品の内容、性能、品質や効果等について合理的な根拠のない事実に反する表示、あるいは、事実に反して他社の商品等よりも優れている旨を示す表示（ユーザーに誤認を生じさせるものを含む。）
 - (3) 合理的な根拠なく、本サービスのサービス内容及び同サービスで提供される Link 製品の機能、性能、品質や効果について保証する内容の表示、あるいは本サービスのサービス内容及び同サービスで提供される Link 製品の機能、性能、品質や効果についての断定的な表現を含む表示（ユーザーに誤認を生じさせるものを含む。）
 - (4) 本サービスのサービス価格及び同サービスで提供される Link 製品の価格その他の取引条件について、実際のものよりも有利であることを示し、あるいは、他社よりも有利であることを示す表示（ユーザーに誤認を生じさせるものを含む。）
 - (5) 第三者の著作物を含む表示など知的財産権を侵害する表示（ただし、適法に権利者の承諾を得ている場合は除く。）
 - (6) 犯罪を助長・協力・誘発するなど、犯罪行為に関連する表示
 - (7) アダルトコンテンツ、差別的表現、残虐な表現その他一般人に不快感を与える表示
 - (8) 児童ポルノまたは児童虐待に相当するおそれのある内容および、未成年者に有害と認められる表示

- (9) 日本通信販売協会 (<http://www.jadma.org/>) が定める広告に関する自主基準に反する不当な表示
- (10) 当社の代理人であると誤認されるような表示
- (11) 公序良俗に反する表示
- (12) その他当社が不適切であると判断する表示

2. Sales パートナーは、以下の各号のいずれの行為も行ってはなりません。

- (1) 当社、Link パートナー、ベンダー、ユーザー、他の Sales パートナー、その他の第三者の権利、利益、プライバシー、名誉等を損なう行為、その他の不利益を与える行為またはそれらのおそれのある行為
- (2) 他人が管理運営するウェブサイト、メーリングリストまたはメールマガジン等にリンク等の設置を依頼すること
- (3) 当社の付与した QR コードを改変し、または第三者をして改変させること
- (4) 掲示板、SNS 等への書き込み、メールでのスパム行為等、当社または第三者が迷惑または不快感を覚える宣伝行為をすること
- (5) 当社、Link パートナー、ベンダー、他の Sales パートナー、第三者になりすます行為
- (6) Link パートナー、ベンダー、他の Sales パートナー、第三者の個人情報を本業務の目的を越えて収集する行為
- (7) 不正な方法によって、紹介手数料を得るまたはそのおそれのある行為
- (8) 本サービス、本業務、その他の当社の業務の運営、維持を妨げる行為
- (9) 虚偽の登録情報を登録すること
- (10) 不正な目的で本業務を行うこと
- (11) 本業務に関連して、反社会勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- (12) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- (13) 前各号の行為を試みることに
- (14) その他当社が不適切と判断する行為

第7条 (Sales パートナーの責務等)

- 1. Sales パートナーは、本規約の定めに従うほか、本業務にかかる監督官庁に指示・指導、関係法令等を遵守する義務を負います。
- 2. Sales パートナーは、アフィリエイト媒体において恣意的なリンク等のクリックが発生しないよう、監視する義務を負います。
- 3. Sales パートナーは、リンク等が指定されたリンク先へ正しくリンクされているか否かを定期的に確認し、リンク切れまたはリンク先の過誤を発見した場合は、直ちにリンク等の更新あるいは削除を行う義務を負います。
- 4. Sales パートナーは、当社が所定のネットワーク巡回システム等を利用してアフィリエイト媒体による不正行為等の監視を行うことにつき、異議なく承諾するものとします。

第8条（紹介手数料の支払）

1. ユーザーが、Sales パートナーの設置したリンク等を経由して本サービスにアクセスし、申込みを完了した上で当社に対して本サービスの本支払項目を支払った場合、当社は、Sales パートナーに対して、当社が別途提示する「パートナーランク料率表」に定める紹介手数料を支払います。なお、当該ユーザーの登録月以降は、当該ユーザーが当社に対して本サービスの本支払項目を支払う限り、紹介手数料が支払われます。
2. 前項の紹介手数料は、Sales パートナーのランクによって変更されます。Sales パートナーのランクに応じた紹介手数料は、当社が定める「パートナーランク料率表」に従うものとしします。
3. 当社は、ユーザーが Sales パートナーの設置したリンク等を経由して、本サービスにアクセスし申込みを完了したことを識別するため、当社より発行される QR コード等に紐づいたアフィリエイトコードを使用しておりますが、その際、端末の種類に応じてクッキー等の技術(以下「識別技術」といいます。)を使用することがあります。アフィリエイトコードおよび識別技術によって有効に識別されたユーザーの本支払項目の支払完了のみが、第1項の紹介手数料の支払対象となります。
4. Sales パートナーは、前項の識別技術について、以下に定める条件を承認するものとしします。
 - (1) クッキー等の識別技術を使用することがあること
 - (2) 自己が紹介することにより、本サービスの申込みを行ったユーザーが、クッキー等を拒否した場合、または途中でクッキー等の削除を行った場合、紹介手数料の支払対象から除外される可能性があること
- ~~5. 当社は、当社が別途定める算出方法に従いパートナーに付与する紹介手数料を算出しま~~
~~す。~~
5. 紹介手数料は、ユーザーが本支払項目の支払を完了した日の属する月の月末締めにて算定を行い、翌月末日に支払うものとしします。ただし、紹介手数料の支払日が土曜日、日曜日、祝日その他の金融機関休業日にあたる場合、その前営業日までに支払うものとしします。なお、振込事務手数料（一律 770 円としします。）は Sales パートナーの負担としします。
6. 当月の紹介手数料の合計金額が 2,500 円(前項の振込事務手数料を含む)に満たない場合には、紹介手数料の合計金額が 2,500 円(前項の振込事務手数料を含む)を超える月まで、紹介手数料の支払いが繰り越されるものとしします。
7. 当社は、Sales パートナーに対し、紹介手数料の算定対象となったユーザー数及び本支払項目の支払額は開示しますが、それ以外の情報は開示しません。
8. ユーザーが、複数のリンク等を経由して、本サービスへの申込みを完了し、本支払項目を支払った場合、紹介手数料の支払対象となるのは、最後のリンク等からの経由のみになります。

第9条（権利の非許諾）

当社は、本規約で明文をもって許諾された以外の権利を Sales パートナーに対し付与するものではありません。Sales パートナーは、許諾された以外の当社の商号、商標、標章等の利用を行うことはできません。

第10条（税金及び費用）

- 1 アフィリエイト媒体ならびにリンク等の設置、運営および管理、あるいは紹介手数料の支払いにともない税金や付帯費用が発生する場合には、Sales パートナーがこれらを負担するものとします。
- 2 Sales パートナーは紹介手数料の算出及び紹介手数料の支払いのために当社が指示する税務上、行政上の手続を行うものとし、当社がそれに関連する資料の提出及び情報の開示を求めた場合にはそれに従わなければなりません。

第11条（秘密保持）

Sales パートナーは、本契約期間中または本契約終了後にかかわらず、本規約および本規約に関連して知り得たユーザーおよび他の Sales パートナーの IP アドレスその他ユーザーおよび他の Sales パートナーの特定につながる情報、リンク等の設置または紹介手数料の支払いのために当社より開示された情報、その他本業務の遂行に際して知り得た本サービス、本業務、当社、Link パートナー、ベンダー、ユーザー、他の Sales パートナーに関する情報を、他に開示・漏洩してはならず、本業務を遂行する目的以外で使用してはならないものとします。

第12条（通知等）

1. 当社は、本業務に関する連絡その他の通知を、現在登録されている電子メールアドレス宛の電子メールまたは当社が指定するウェブサイト（以下「通知用サイト」といいます。）に掲示する方法で行うものとします。なお、Sales パートナーは、電子メールの内容に当社その他の企業の情報が含まれることがあることを、あらかじめ承諾したものとします。
2. Sales パートナーは、当社からの電子メールおよび通知用サイトを定期的に確認しなければならないものとします。なお、Sales パートナーは、前項の連絡その他の通知に対応が必要とされる場合には、直ちに当社の指示に従って適切な措置を講じなければなりません。
3. Sales パートナーは電子メールアドレスの変更があった場合は直ちに当社に通知するものとし、変更の届出を怠ったことにより、通知または連絡が届かなかったときであっても、当社に対して何らの請求もできません。

第13条（本規約等の違反）

1. 当社は、Sales パートナーが本規約等に違反していると認めた場合、何らの事前の通知・催告を行うことなく、次の各号に定める措置をとることができるものとし、Sales パートナーはこれについて異議を述べることはできません。
 - (1) Sales パートナーの設置したリンク等からのリンクの拒否
 - (2) Sales パートナーの登録抹消または停止
 - (3) 紹介手数料の支払停止
 - (4) アフィリエイト媒体の記載内容の修正または削除要請
 - (5) その他本業務の全部または一部の中止
2. 前項の措置を講じたことにより、Sales パートナーに損害または不利益が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第14条（損害賠償等）

1. Sales パートナーは、Sales パートナーによる本業務の不正、不当、違法な利用および利用規約違反によって、ユーザー、Link パートナー、ベンダー、他の Sales パートナー、その他の第三者との間でクレーム、紛争等が生じた場合、すべて自己の責任と負担において解決するものとし、当社にはいかなる迷惑及び負担をかけないものとします。なお、この場合において、当社がユーザー、Link パートナー、ベンダー、他の Sales パートナー、その他の第三者に賠償を行った場合には、パートナーに対して全額の求償を行うことができるものとします。
2. Sales パートナーは、Sales パートナーによる本業務の不正、不当、違法な利用および利用規約違反によって当社に損害を生じさせた場合、その損害を賠償する義務を負うとともに、その解決のために要した弁護士費用その他一切の諸経費を当社に支払うものとします。
3. 当社は、Sales パートナーとユーザー、Link パートナー、ベンダー、他の Sales パートナー、その他の第三者との間の紛争について、Sales パートナーの同意を得ることなく、当該ユーザー、Link パートナー、ベンダー、他の Sales パートナー、その他の第三者に対して、当該紛争に関連する情報の提供その他の援助を行うことができるものとします。

第15条（退会）

Sales パートナーは、当社所定の手続の完了により自己の Sales パートナーとしての登録を抹消することができます。

第16条（本契約の終了等）

1. Sales パートナーが退会または登録の抹消等により Sales パートナーとしての資格を喪

失したときは、本契約は Sales パートナーとしての資格を喪失したときをもって終了するものとします。ただし、第 11 条、第 14 条、第 18 条、第 20 条から第 24 条については終了後も効力を有するものとします。

2. 本契約が終了した場合は、Sales パートナーはアフィリエイト媒体からリンク等を直ちに削除するものとします。

第 17 条（本業務の内容の変更、終了）

1. 当社は、当社の都合により、本業務の内容を変更し、または提供を終了することができます。
2. 当社が本業務を終了する場合、当社は Sales パートナーに事前に通知するものとします。
3. 当社は、第 1 項の行為によって Sales パートナーに生じた損害につき、一切の責任を負いません。

第 18 条（免責）

通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、経由アクセス識別に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本業務に関して Sales パートナーに生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第 19 条（本規約の改定）

1. 当社は、本規約等について、Sales パートナーの一般の利益に適合するとき、又は、本規約等の変更が本業務の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるときは、Sales パートナーの承諾なく本規約等を変更できるものとします。この場合、Sales パートナーは改定後の規約に従うものとします。
2. 当社は、前項の改定を行うときは、予め変更の効力発生日を定めた上で、変更内容及び効力発生日を第 13 条 1 項の方法で周知するものとします。
3. 本規約の変更の効力発生は、前項にて事前に定めた効力発生日に生じるものとします。

第 20 条（個人情報の取扱い）

Sales パートナーが本業務を行うことにより当社が取得する個人情報の取扱いは、別途当社が定める個人情報保護方針 (<https://centerfield.co.jp/security/>) によるものとします。Sales パートナーは、本業務を遂行するにあたり、当該個人情報保護方針に従って当社が個人情報を取り扱うことについて同意し、又は本人に同意させるものとします。

第 21 条（権利義務の譲渡の禁止）

Sales パートナーは、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第 2 2 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及び Sales パートナーは、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第 2 3 条（準拠法及び裁判管轄）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、大阪地方裁判所又は大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 2 4 条（協議解決）

当社及び Sales パートナーは、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

2022 年 4 月 5 日施行